

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月30日

【会社名】 株式会社ハッチ・ワーク

【英訳名】 HATCH WORK CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 知平

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号DFビル

【電話番号】 03-5772-3621

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 竹内 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号DFビル

【電話番号】 03-5772-3621

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 竹内 聡

【縦覧に供する場所】 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年9月27日開催の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年9月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

新規事業の創出に伴う事業の拡大に備えるため、また、現状の事業の目的の整理及び明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

第2号議案 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図り、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とし、資本金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

（1）資本金の額の減少の内容

2024年9月27日現在の資本金額238,607,200円を188,607,200円減少して、50,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

（2）資本金の額の減少の方法

資本金の額を減少し、全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

（3）剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当いたします。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 956,351,314円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 956,351,314円

（4）資本金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

債権者異議申述公告日 2024年9月30日

債権者異議申述最終期日 2024年10月31日

効力発生日 2024年11月1日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	14,488	5	0	(注)	可決 99.95
第2号議案 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の件	14,486	8	0	(注)	可決 99.93

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。